

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

2019年10月1日より
消費税の軽減税率制度が
導入されます！！

今から備えたい 軽減税率の対策とポイント！

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり**、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。1年後はすぐにやってきます！！この機会に是非ご参加ください。

平成30年 10月11日(木) 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**

●講師プロフィール●

9年間の国公立小学校教師の経験を生かし、その後のシステムエンジニア職においてもプロジェクト開発と同時に社外向けSE養成講座を担当。独立後は、後継者育成支援、創業相談、経営改革支援を通し、中小企業や起業家をサポート。講師登壇は年間100回近く、銀行融資審査ガイドや業界レポート執筆なども手がける。

講座内容

- ◇消費税増税・軽減税率導入のスケジュール
- ◇何が軽減税率8%になるのか？
 - ・飲食品、外食の定義
- ◇こんなにも大きい、軽減税率の経営への影響
 - ・経理処理上の注意点
- ◇レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか
 - ・軽減税率対応のレジ導入や受注システム改修のための補助金申請の仕方
- ◇知らないと怖い、インボイス制度
 - ・インボイス方式への準備は？
 - ・インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて

会場

湯沢グランドホテル

(湯沢市材木町 1-1-1 / ☎0183-72-3030)

受講料

無料

定員

30名問合わせ
申込先主催：**湯沢商工会議所**

FAX 73-2900

TEL 73-6111 (担当：近江)

10月11日(木)開催「消費税軽減税率対策セミナー」受講申込書 ※切り取らずにこのままFAX願います。

事業所名		電話		FAX	
受講者名					

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。